

「新たな県総合計画」答申（原案）に関する意見募集！

茨城県では、少子高齢化の進行や情報通信技術の急速な進歩など、本県を取り巻く環境の大きな変化に対応して、新しい茨城づくりを推進していくために、各分野の専門家などで構成される茨城県総合計画審議会において審議を進め、この度、「新たな県総合計画」答申（原案）がまとめられました。

策定にあたっては、明日の地域づくり委員会やインターネットを通じて県民の皆さんから意見をいただくとともに、大学生との意見交換等を進めてまいりましたが、より良い計画を策定するため、下記により広く県民の皆さんからの御意見を募集することとしましたのでお知らせします。

1 意見の募集期間

平成30年8月30日（木）から平成30年9月19日（水）まで

※いただいた意見について、庁内の関係部局等と協議・検討したうえで、平成30年10月開催予定の茨城県総合計画審議会において答申がまとめられる予定であることから、適正な閲覧期間（30日以上）を確保することが困難なため、短縮して実施するもの

2 公表する資料

- ・「新たな県総合計画」答申（原案）概要
- ・「新たな県総合計画」答申（原案）

3 資料の閲覧場所

- ・県ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/seisaku/kikaku2-seisaku/seisaku/seisakuvision/sinsougoukeikakupabukome.html>

- ・政策企画部計画推進課（県庁舎10階南側）
- ・行政情報センター（県庁舎3階）
- ・県北県民センター県民福祉課（常陸太田合同庁舎）
- ・鹿行県民センター県民福祉課（鉾田合同庁舎）
- ・県南県民センター県民福祉課（土浦合同庁舎）
- ・県西県民センター県民福祉課（筑西合同庁舎）
- ・県立図書館

4 御意見の提出方法

任意の様式により、表題に「「新たな県総合計画」答申（原案）に関する意見」と明記し、下記の(1)～(4)を記載したうえで、(5)の提出先に郵送、FAX、Eメールにより提出してください。

- (1) 氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
- (2) 住所
- (3) 電話番号又はメールアドレス
- (4) 御意見（御意見ごとに下記事項を記載）
 - ・「新たな県総合計画」答申（原案）に関する御意見の該当箇所（ページ・目次項目等）
 - ・御意見及びその理由（御意見の根拠となる出典等があれば添付又は併記してください）
- (5) 提出先

【郵送】 ※平成30年9月19日（水）消印有効

〒310-8555

水戸市笠原町978番6 茨城県政策企画部計画推進課総合計画グループ

【FAX】 ※平成30年9月19日必着
FAX番号：029-301-2539
【Eメール】 ※平成30年9月19日必着
Eメールアドレス：kikaku2@pref.ibaraki.lg.jp

5 注意事項

- ・電話での御意見は受け付けておりません。
- ・御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出されます御意見は日本語に限らせていただきます。
- ・募集期間内に到着しなかったものや次の内容が含まれるものは、無効とします。
 - 個人や特定の団体を誹謗中傷する内容
 - 個人や特定の団体のプライバシーを侵害する内容
 - 法令や公序良俗に反する内容
 - 営業活動等営利を目的とした内容

6 結果の公表

お寄せいただいた御意見については、御意見に対する県の考え方を付しまして、県ホームページ、行政情報センター、各県民センター県民福祉課、県立図書館等で公表します。

なお、公表する際には、個人名や法人名は公表いたしません。住所（市町村名）を公表する場合がございますので、御承知願います。

7 御意見の提出先・意見募集に関する問い合わせ先

茨城県政策企画部計画推進課総合計画グループ
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
TEL：029-301-2523
FAX：029-301-2539
E-mail：kikaku2@pref.ibaraki.lg.jp